

地域文化財保存利活用のための各種プラットフォーム創設の提言 (改訂継続)

桐生市は、国内でも早くから産業遺産の指定や保全に取り組んだ産業遺産先進都市として、全国的に有名です。また、桐生の伝統文化の一翼を担う「球都桐生プロジェクト」による、東武鉄道新桐生駅の新装など、新たな文化事業として注目されています。

一方、桐生市の歴史まちづくりに必要不可欠な地域文化財の逸失が加速度的に進んでおり、ノコギリ屋根の残存件数も、1990年代の3分の1にまで減少し、軒並み危機的状況にあります。

いかに桐生市の「個性」を顕す文化資本を、市民の共有財産として将来世代に継承するべく保全していくか。そして、それらを活用して産業観光の資源に発展させていくか。もはや調査研究を超高度化させる段階ではなく、具体的なマネジメントに取り組むことが喫緊の課題です。

そのための大きな問題の一つとして、個人所有の不動産に公金を利用することが難しい点が、よく議論されます。しかし、地域の歴史的な建物の維持保存を、建物所有者の自助努力にのみ完全に依拠し、公がそれを「利用」する体制のままでは、公助・協助の欠落のみならず、自治の精神を自ら放棄していることにほかなりません。地域の歴史的な財産を未来へつなぐための障壁が「個人の所有権」であるならば、不動産の信託等を利用する手段もあります。

また、市所有の歴史的な建物を活用して、地域の経済活性に繋げるための営利事業への取り組みが、公共団体の担う「住民の福祉の増進」に反する行為であるならば、なおさらこれらの地域文化財を包括的に利用・活用できるプラットフォーム機能を果たす歴史まちづくり支援法人の設立、もしくはPPPやPFI等、既存の制度を活用し、官民連携の取り組みを推進することで、解決への大きな足掛かりとなります。これらの官民連携による制度の利活用によって、地域の文化を代表する場所や建物の保存・活用を行い、多くの団体とともに取り組むことで、産業観光への事業展開、地元企業や商店との連携による経済的な波及効果をもたらすことに繋がります。

もとより、これらの制度を設計し、施行することは、民間主体では不可能です。桐生市の未来のためにも、行政による積極的な地域文化財保存利活用のためのプラットフォーム創設へ取り組まれることを、ここに提言いたします。

桐生市からの回答

本市には、指定及び登録文化財、重伝建地区を合わせて264件の文化財がございます。これらの中には産業遺産に関するものも数多く存在しており、ご指摘のとおり将来世代に継承するべく保全していくことが喫緊の課題であると認識しております。保存修復に対する支援につきまして、費用面については指定・登録文化財ともにそれぞれの補助金交付要綱に基づく支援措置を図っております。文化財所有者のご意向に寄り添いながら対応しておりますのでご理解ください。

また、個人所有の不動産に対する信託等の利用や PPP 及び PFI 等の制度活用につきましては、国や県、庁内の関係部局、関係する市民団体等と連携を図りながら研究してまいりたいと考えております。

[回答担当] 文化財保護課文化財保護係

歴史まちづくりに必要不可欠な地域文化財等を将来世代に継承・保存していくことは、本市においても重要な課題です。特に、地域文化財等の維持保存は、所有者の方々にとって大きな負担となっているものと認識しております。

そこで、歴史的風致形成建造物につきましても他市の状況や、国・県の助成制度を確認し、市によるご支援が可能かどうか研究していきたいと考えております。

また、行政機関よりも自由度の高い、専門知識や実績等を有する方々で組織される歴史まちづくり支援法人(歴史的風致維持向上支援法人)を立ち上げていただくことは、本市の歴史的風致の維持向上を図るためにも望ましいと考えております。本市に指定の申請をしていただいた後に、支援法人に指定させていただきます。なお、法人指定後は、連携した取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

[回答担当] 都市整備部都市計画課歴まち・街路係